ここで出てくる画面はイメージです。

よくある問合せ(物品等) 知立市版

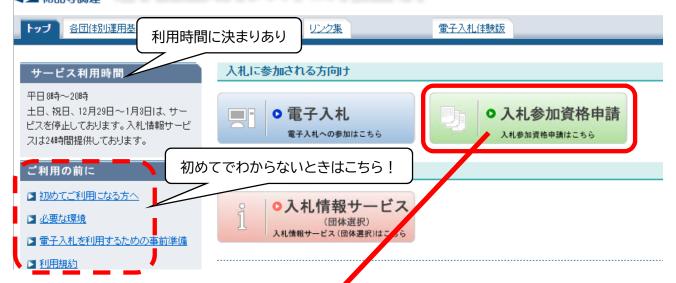
Q1. 初めて登録するにはどうすればいいですか。

個人事業主・法人共通(市独自の小 規模契約希望者登録制度と異なります。)

A. まず、<u>あいち電子調達共同システム(物品等)のサイトへアクセス</u>してください。アクセスにあたっては、 利用されたいパソコンの環境が対応しているか以下リンク先で確認しておいてください。

https://www.buppin.e-aichi.jp/public/contents/manual/riyou_kankyo.pdf 次に、「入札参加資格申請」にある「■初めて入札参加資格申請システムを利用される方(ID・パスワ ードをお持ちでない方)」により新規IDと初期パスワードを取得してください。

なお、新規申請用IDの登録時は、業者名等の情報があれば登録(ICカード不要)できます。



■初めて入札参加資格申請システムを利用される方(ID・パスワードをお持ちでない方)

新規申請用IDの取得(業者の方)

新規申請用IDは、初回申請の審査結果 が完了するまで大切に管理してくださ い。

申請が承認されると、正式な本店IDが 交付されます。

代理人IDの取得 (行政書士の方)

こちらで発行されるIDが正式なIDとなりますので、大切に管理してください。

ICカード以外にも電子入札補助アプリのダウンロードやカードリーダといった準備も必要

電子入札を行うには、ICカード(電子入札コアシステム対応認証局のICカード)の事前登録をして、承認を得ておく必要があります。ICカードがなくても紙入札による方法で応札可能ですが、入札書を指定された日時に持参いただくなどお手間をおかけすることになります。お手数ですが、業者登録終了後に、電子入札の画面によりICカードの登録を行ってくださるようお願いします。

詳細 https://www.buppin.e-aichi.jp/public/contents/manual/iccard_d.pdf

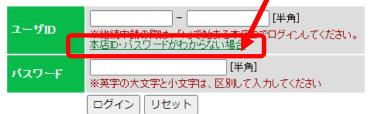
Q2. ログインに必要なIDやパスワードがわかりません。

A. IDには、2種類あって業者名などの登録で使うID【本店ID】と、電子入札で使うID【営業所】の2種 類があります。

IDが不明になった場合は、「入札参加資格申請」にある「業者用ログイン」より「※本店ID・パスワード がわからない場合」にあるリンク先より確認してください。







※本店ID・バスワード又は本店の見積用暗証番号をお忘れになった場合には、<u>こちら</u>を押下してくださ

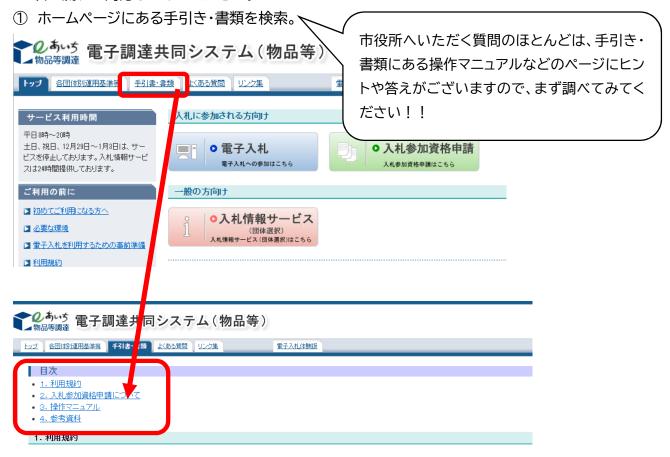
IDには2種類あり、業者情報を登録するのに必要なID(hではじまるもの)と、入札情報の確認(指名通 知や設計書)や電子入札で必要なID(nではじまるもの)があります。

「hではじまるID」がわかれば、入札参加申請システムのログイン先で、「nではじまるID」と「初期パスワ ード」を確認することができます。

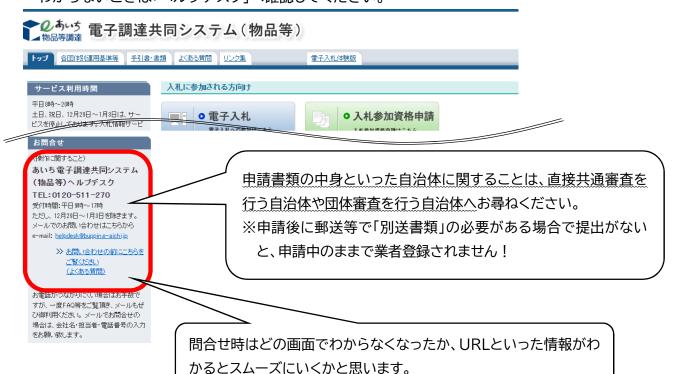
※中身によっては、自治体へ聞かないとパスワードなどがわからないケースもあります。

Q3. パソコン(システム)の操作方法がわからないときはどうすればいいですか。

A. 次の流れで対応してみてください。



② パソコンの操作でわからないことであればトップページにある「よくある質問」もあわせて確認し、 わからないときは「ヘルプデスク」へ確認してください。



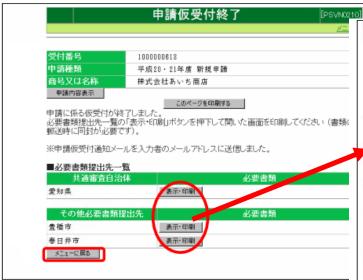
業者登録がされない理由で多いのは、別送 書類の未提出や補正がされていない事例が ほとんどです!

Q4. 別送書類とは何ですか。

A. 電子上で、新規や継続の申請をして確認画面を押すと、最後に「申請仮受付終了」という画面が出てきます。その画面で、書面(例:完納証明書など)で提出いただきたいものが出てきます。申請方法や申請先によって異なりますので、「別送書類送付書」で確認していただく必要がございます。

<u>別送書類を提出いただかないと、仮登録のままで業者の本登録や入札に参加できなくなります</u>ので 忘れずに確認し対応してください。

また、仮登録後に登録内容で疑義があった場合は、システム上で補正をお願いしておりますので、補 正の通知がきましたら忘れずに対応いただかないと、仮登録のままになるため注意してください。



特に共通審査の場合は、申請画面で 出てきた共通審査先へ提出書類を 提出しないと、各団体への登録(団 体申請)がいつまで経っても仮受付 や審査中のままとなります!

共通審査先は自動で設定されますが、中には選ぶ場合もありますので、日ごろから取引のある 自治体などを選んで提出!

随時登録の場合、業者登録完了まで1か月以上 かかることがあるためお早めに申請を!



Q5. 補正で「自己資本」について依頼がありましたが、どうやって記載すればいいですか。

A. 「入札参加資格申請システム 操作マニュアル」の「第4章 新規申請」にある方法でお願いします。参考までに関係部分を抽出したものを掲載します。

法人の場合は貸借対照表の項目を、個人の場合は青色申告計算書(所得税)の元入金の数字を、それ ぞれ千円単位で入力してください。

